

事 務 連 絡
平成 23 年 8 月 31 日

各都道府県・各政令市

産業廃棄物行政主管部（局）長 殿
一般廃棄物行政主管部（局）長 殿

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部
産業廃棄物課適正処理・不法投棄対策室長

新型インフルエンザ発生時の廃棄物処理事業継続計画作成例について

廃棄物行政の推進につきましては、かねてから御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、新型インフルエンザ流行時における安全かつ安定的な廃棄物の適正処理を確保するため、廃棄物処理の関係者が取るべき措置等について、「廃棄物処理における新型インフルエンザ対策ガイドライン」を策定し、平成 21 年 3 月 31 日付け環廃産発第 090331008 号をもって通知いたしました。

しかし、平成 22 年 3 月に、廃棄物処理における新型インフルエンザ対策に関する調査を行った結果、市町村等や産業廃棄物処理業者における事業継続計画の策定等の対策が十分に講じられていない状況が判明したことから、事業継続計画の策定を改めて促すため、新型インフルエンザ発生時の廃棄物処理事業継続計画作成例を作成いたしました。

つきましては、貴管下の関係者に周知するとともに、貴管下の廃棄物の適正な処理の確保のため、必要な措置の実施に努めるよう改めてお願い申し上げます。

※ 作成例につきましては、朱書き部分を修正するなどして御活用ください。

(連絡先)
環境省廃棄物・リサイクル対策部
適正処理・不法投棄対策室
担当：岩川、清水
TEL：03-5501-3157（直通）
E-mail：hairi_tekisei@env.go.jp